なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

⑶　入札説明書に定める実績及び資格があることを証明できる者であること。

⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑻　総合評価項目の「業務実施方針」における、要求要件を全て満たすことができる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒600―8234 京都府京都市西洞院通塩小路下る南不動堂町808　国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所経理課専門職　植松　孝三　電話075―351―3300（内線220）

⑵　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　記録媒体（ＣＤ―Ｒ）を持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は上記３⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、上記３⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年１月12日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成29年２月13日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年２月14日10時00分　国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会が有った場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　証明書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い証明書等を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申し込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって、落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を当該契約の落札者とすることがある。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shingo Mawatari, Director-General of Kyoto National Highway Office, Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be manufactured or delivered : Kyoto National Highway Office Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Service period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Service place : 808, Minamifudondou-Chou, Shimogyou-Ku, Kyoto-Shi, Kyoto-Fu and others

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have “Provision of services” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③　have proven to have actual results and qualification stipulated in the tender documentation.

④　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

⑤　acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑥　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time-limit for submission of certificate : 13 : 00　12 January, 2017

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　13 February, 2017

⑼　Contact point for the notice : Kozo Uematsu, professional, Accounting Division, Kyoto National Highway office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 808, Minamifudondou-Chou, Shimogyou-Ku, Kyoto-Shi, Kyoto-Fu, 600―8234, Japan TEL 075―351―3300 ex. 220